

西多摩プランの開発過程における討議と協力

前 田 智 成

はじめに

本研究の目的は、終戦直後の農村における教育実践の一つである東京都西多摩郡西多摩村立西多摩小学校（以下、西多摩小）における地域教育計画（以下、西多摩プラン）の開発に焦点をあて、その開発過程における教職員の討議と村民との協力関係を明らかにすることである。

西多摩プランは、1946年から1953年に衰退するまでに展開した戦後初期の教育実践である。西多摩プランの特徴は、西多摩村にとっての社会科プランであったことである。たとえば、教師らが村民に村の歴史を直接インタビューし、居住地に残された史料を実際に借りて、社会科の題材にするなどしたことがわかっている。その成果は、西多摩小の社会科副読本『伸びゆく村』にまとめられている。そして、本稿で着目するのは、教師が父母や地域住民との協力関係にあり、村を巻きこんで西多摩プランの開発にあたっていた点である。

これまで西多摩プランは、西多摩小に着任した今井誉次郎（1906-1977）の優れた実践として知られていた¹⁾。とりわけ先行研究では、今井の社会科理論が与えた影響の大きさに焦点が当てられてきた。本稿は、先行研究のなかでも、木村勝彦（1987）、朱浩東（1992）による先行研究の延長線上にある。

木村（1987）は、これまでの西多摩プランの先行研究を、「西多摩プランおよび今井の社会科教育論を社会科教育の枠内において評価しようとするもの」と「西多摩プランおよび今井の社会科教育論を綴方教育論との関係において評価しようとするもの」とに分類する。しかしこの分類は、いずれも西多摩プランの開発過程を検討の対象としていない。木村は、その根拠を西多摩プランが事実上今井の著作によって公表されたことから、史料の問題に見出している。

そこで木村は、西多摩プランの開発に携わった元西多摩小教員に、聞き取り調査を行ったり、今井の

著作物以外の史料にあたったりする。その一方で木村の研究は、西多摩プランの開発過程に着目するものの、そこでの今井の社会科論と西多摩プランの社会科論の特質との差異を明瞭にすることが目的である。したがって、そこでは地域教育計画の開発意義として、西多摩小教師の複数意見の発出や合意形成に至る過程、村民との関係性は明らかにされていない。

一方、朱（1992）は、西多摩プランを地域教育計画として論じた数少ない研究である。朱によれば、1940年代から50年代の地域教育計画のうち西多摩プランは、現場教員の主体的な模索を中心に作成された教育計画であり、川口プランや本郷プランのような教育学者の直接的な指導・参加により作成されたものとは一線を画していた。朱は、この西多摩プランの開発の意義を以下の今井の社会科論に見出している。今井は、農村の民主化・近代化と日本の独立を社会科の目的と位置づけた。その目的を達成するために、子どもの社会認識形成と地域生活の現実との結びつきが生まれる実践を、今井は目指した。さらに、今井は、都市での生活を前提に作られた教育計画では、農村地域にある西多摩小の実状には適さないととらえた。その実状とは、家庭の封建的な圧力のもとに置かれた子どもの問題などであった。

以上のことから、朱は西多摩プランの意義を現場教員・今井の社会科論に見出した。しかし、先の木村論文が示した、今井社会科論が西多摩プランに反映されてこなかったとする立場には依拠していない。本稿では、その点が重要であると考えられる。つまり、今井の仕事を介した西多摩プラン理解よりも、西多摩プランと今井の社会化論は別の意義があるとして再検討を行う必要がある。そこで本稿は、西多摩小の教師による討議や村民との協力が西多摩プランの開発に大きな影響を与えていたという見方で検討を進める。

なお今井は、1952年に西多摩小を自主退職することとなる。それに加えて、今井と村民および西多摩

小の教師らとの対立も明らかとなっている。つまり、西多摩プランの開発において、今井の社会科理論が与えた影響の大きさが評価される一方、それは村や西多摩小教師らの評価とは必ずしも一致しない。そこで、こうした今井の評価に亀裂が生じていることに着目し、本稿では西多摩プランの開発過程の討議に焦点を当てることによって、西多摩小の教師も今井と同様に影響力をもっていたことを明らかにする。

西多摩小は、教職員34名（内、男性17名女性17名）、学級数は25組、生徒数は1149名（内、男子563名女子586名）であった。西多摩小の教職員の構成をみると、勤続年数が20年を超える教師は、今井や校長を含め5名勤務していた。そして、勤続年数が10年を超える中堅教師が6名、残りの勤続年数が10年未満の教師が勤務していた。西多摩村や西多摩地域出身の教員は少数であり、他県出身の教員が多くいた。50代は校長のみで、40代は今井を含め3名、30代は7名で20代は20名であった。西多摩小に赴任中の教員は、西多摩小学校の近隣に居住していた²⁾。ここから教師が、地域の実状を把握し、運動にコミットしやすい環境が整っていたことがわかる。若手の教員も多くおり、活気があったことも推測される。

本研究では、教師や村民の協力による西多摩プランの開発を明らかにするために、1946年から1948年を中心に行われた西多摩プランの開発過程をみていく。その方法は、今井蒼次郎の実践記録に加え、これまで検討されてこなかった西多摩小職員会議の議事録（以下、職員会議録）を活用することである。ここでは、今井と他の教職員を含む全員の発言に主軸を置きながら、議論を整理する。なお職員会議録は、入手できたものが限られている。それによって、開発過程の全容を示すことは困難であるが、西多摩プランの形成の重要な一側面を明らかにすることができると考えられるため、同史料を用いることとする。表1は、本稿で用いた職員会議録の抜粋箇所を一覧で示している。これらの職員会議録を用いて、西多摩プランの開発にあたる教師の討議過程と、村と小学校の協力関係を明らかにする。

なお、西多摩プランの成果を示す著作は1951年の『農村社会科カリキュラムの実践』を皮切りにいくつかの書籍が出版されているが、その多くは今井名義のものである。確かにその点からも今井の仕事を紹介した西多摩プランという見方は十分に考えられる。しかし本稿は、今井が自らの教育論をそのまま西多摩小で実践したというのではなく、むしろ西多摩小の教師が討議を行い、村民へ教育方法の伝達や

表1 本稿で用いた職員会議録の抜粋箇所

年	月日	会議名	主たる内容
1946年	11月7日	職員会	校長、実験学校引き受けに意欲
	11月8日	職員会	「賛成不賛成の投票」結果発表
	11月19日	視学官との懇談会	実験学校選定の経緯
	11月26日	職員会議	社会科の構想
	12月2日	職員会	教育計画づくり意識の共有
	12月10日	父兄会	実験学校の内容説明
1947年	5月1日	職員会	プランの重要な指針が共有
	7月10日	職員会	実験校継続意思確認
	7月13日	職員会	実験学校指定の可否（再度）
	9月1日	職員会	講習会
	12月3日	職員協議会	社会科研究授業の研究会
1948年	1月12日	職員会	西多摩プランの精緻化
	1月22日	職員研究協議会	西多摩プランの一般向け公開準備
	1月28日	職員会	公聴会周知
	2月1日	公聴会	村民と学校側との協議

教材・プランの作成のために協力を呼びかけることで西多摩プランを開発したというスタンスが妥当だと考える。

以上の問題意識から、本稿では以下のように議論を進める。第一に、職員会議録において、西多摩小が東京都より社会科の実験学校を引き受けるまでの討議を区切りとした。実験学校とは、文部省が東京都で戦後の新しい社会科を普及させていくことを目的に、各地域で拠点校を作ろうとした制度である。そこで西多摩小は、農村で暮らす子どもに適した社会科を作るための拠点校となった。第二に、実験学校の指定後における討議を、教師・村民の協力関係を軸に分析する。最後に、「西多摩第2次案」の完成にいたる経緯に着目し、討議によって、西多摩プランの完成に向けて教師の意見が総意に近づいていく過程を明らかにしていく。

1. 農村社会科実験校指定までの過程

本章では、西多摩プランの開発過程に焦点をあて、西多摩プランがどのような過程を経て成立していったのかを明らかにする。その意義は、従来西多摩プランが今井誉次郎による功績であると位置づけられてきた見方を問い直すことにある。まず、西多摩プランの起点は、教師が文部省の社会科実験校指定を引き受けたことに見いだすことができる。したがって以下では、西多摩プランの起点を一区切りとして、西多摩小が実験校に取りくむまでの過程をみていくこととする。

職員会議録によると、1946年には、実験学校の引き受けに反対する教職員の意見があった。まず同年11月7日、校長は教職員に対して、「教員の総意により案を立ててもらいたい。西多摩が中心になって郡内の各校に援助してもらおうようなものもよい。…都内の学校は迷惑に感じているらしい」と述べている。ここから、校長の実験学校引き受けへの意欲が読みとれる。そして、「条件如何にでもやるのが実験学校である」と強引ながらも、実験学校引き受けに対して意欲的な主張が続けられる。また、各地の学校を視察する文部省視学官は、「教育は西多摩からという気持ちでやってもらいたい」と述べ、西多摩小への期待を寄せている。これは、他の学校では不十分な教育体制や教員・親・地域住民の協力参加への課題が残っていたからである。

そして、翌日11月8日の職員会では実験学校参加への是非が問われることとなる。ここでは、実験学校引き受けに対して「賛成不賛成の投票」結果が発表された。結果報告によると、賛成17名（内、条件付きが3名）、反対12名であった。反対の根拠は、以下のとおりである。「約半数の不賛成があったのでは運営がうまく行かないのではないか」、「まだまだ我々の学校では個々の教育授業が手についていない。他から見ていただく以上は悪条件があるからということとは問題にならない。今お引き受けするよりはもう少し時期を伸ばしもう少し反省し合ってお互いに研究し基礎を作ってからお引き受けしたらよいだろう」。ここから、実験学校の引き受けに前向きではあるが、時期尚早と見てとる教員がいたことがわかる。

さらに、「約半数の反対がある場合は多数の方につくというのは民主主義ではあるが、半数の不賛成者があるというのは止めた方が妥当だろうと思う。たとえ二・三でも反対があったら」と述べる教員もいた。ここは、教員らの総意によって実験学校の取りくみを始めることの重要性を語っている。授業にさえ手がつかない混乱した学校の環境下では、地域教育計画に向けて教師間での総意を得なければ、運動はなし得ないだろうと同教員は捉えていた。他にも、「基礎というものには限度がある。何もない上に実験して行くのは無理である。我々の力をして引受けても成果はあがらない。あがらなければ実験学校の価値なし」と手のつけようのない状況にプランの開発を消極的に捉える教員もいた。

以上の教師間の対立下で、西多摩小の現場教員の立場として今井誉次郎も発言する。今井は、「どんどん研究生活をつづけて行くな、研究学校でなければ研究出来ないというわけでないから皆さんの意見にしたがうのがよいのではないか」と述べる。実験学校の引き受け是非に対して、教員らの意欲を汲みとりつつ、「何もない」と卑下するよりも教員らの研究意欲を引き出そうとしていることが読みとれる。それに、今井は研究意欲があれば、実験学校としての成果を出すことができることを期待していた。

しかし、それでも「この学校はふり出しが最近でしかも他の学校では始めているのではないか。他のよくやっている学校にゆずってはどうか。立ち上り方がやや遅すぎると思う。三郡に一つの学校である

から或程度の成果が必要である」と反対する教員はいる。ここでは、あくまでも成果が求められているかどうかに関しては仮定の状況であるため、今井は「今までやっていた学校が本当に正しい研究をしているか必ずしも時期が遅すぎるといふ事はない」と応答する。つまり、時期尚早を根拠とする反対意見に対して、教師の間で研究をすれば、他に比しても優れた成果を生み出せることを訴えていた。

次に「条件付き賛成」の教員の意見をみると、「今の子供の生活をみて、子供達が学校を出て民主主義生活に入るのであるから、その社会科性をおいた教育なら賛成である」とある。ここでは、戦後の新しい社会科の目的を明確にしたうえで、子どもの生活現実に沿った社会科を模索することに肯定的な立場を示している。同教師には、「子供の生活をみる」ことで、そこから見出せる課題を社会科として教えていくことに着眼点があった。

一方、中立的立場で発言する教師もいた。たとえば、「最後まで責任がもてるかどうか自信がない。女の先生の組織がそこまで行っておらず又、中堅の人がいない」と、西多摩小の教員組織のバランスを問題点にする教師がいた。そこで、「もしやるならば、この状況・土地・子供をいかす事をやる。経験の少ない先生の状況に於て（ママ）するのも実験学校の価値があるのだが、やる気持のない先生が少しでもあればやめた方がいい」と、条件が揃わなければ引き受けるべきではないという立場を示す教員もいた。この教員は、個別自由ではなく教員の方向性の一致がなければ、西多摩プランの開発を成し遂げることが困難であると考えていた。

またある教員は、「全職員の手が上がらない」ことに対して、「学校形態のことを考えるとどちらかわからない気持が率直である」と、意見の不一致を不安視していた。しかし校長は、「やるとすればどういう方法に行くかと、相談しているわけだ」と、実験学校を引き受けることを前提として議論の目的を捉えていた。そこで、今井は「手の上がらなかった人があったのですが」と指摘することで、議論の争点を明らかにする。つまり、今井は反対する教員が数名いるにもかかわらず、実験学校を引き受け、西多摩プランの開発を進めていくことは、無責任ではないかと依然議論の余地があることを問題視していた。

当初教員らは、いつまでに実験学校の成果を出せ

ばよいのか、定かでないままだった。そこで、成果を出す期限を教師自らで定めて、「末春三月までによく研究材料を考えて於てやって見たらどうか」と提案する教師がいた。しかしそれでもある教員は、「反対する意見が根強く張っているのだからやめた方がよいと思う」と述べ、実験学校の引受けに反対の立場を折らなかつた³⁾。一方、「実験学校の成果はいつまでと求められているのか…よく研究材料を考えておいてやってみたらどうか」という支持する教員もいた⁴⁾。

また、今まで取りくまれたことがない社会科実験校であるために、その成果を急ぐというよりは、取りくむことによって「その困難にぶつかってみることが、私たちにとってもいいのではないか」と力強い意見もあった。それに今井は、「5千6千の補助金を出して成果を得させるのは難しい」と上記の教員に同調した上で、「かえって焼け石に水というようなこともあるかもしれぬ。当局の鼻柱を折るというような意気でやったらどうか」と、強気な発言をしていることもわかる。同時に、「視学（官）の意見も聞いてもよい」という今井や、「視学官を招いて懇談会を開きそれから決めたらどうか」という他の教師の提案があることから、教員らで決断する前に文部省視学官の意見も十分に取りいれようとする教職員の柔軟な姿勢が読みとれる。

実験校希望に向けて、柔軟な姿勢や意欲的な発言がある一方、なお反対する教員もいた。「熱のある学校へ渡した方がいい」という反対意見に対して今井は、「研究熱があるのであって実験学校の熱があるのではない」と述べている。この今井の発言から読みとれるのは、教師が実験学校に選ばれるための熱意をもつことではなく、研究熱があることが重要であることを強調していることである。今井は続けて、「つまらぬ研究発表で学校の名をあげるようなことはやりたくない」という。ここからは、農村社会の現実に根ざした地域教育計画を作り、実験学校として独自の教育実践を打ちたてようとする意気込みが読みとれる。一方で、ここまででは実験学校引き受けに対して、「穏当ではないという意見」が地域社会からあり、村民からの理解は得られていなかった。本職員会で教師は、実験学校の引き受けの合意に至らず、決断を後日に引き伸ばすこととなる。

同年11月19日には、文部省視学官の意見を参考に

する懇談会が開かれる。視学官は、西多摩地域のどの小学校を実験学校に選定するか未定である旨を述べた。体制が未整備であったり、教員らの総意が得られないままであったりした理由から、他の実験校候補にあがる学校の希望はまともならず、西多摩小を推薦したという⁵⁾。そして、視学官は「実験学校をやり出したからには3年なり4年なりまとまった年月がなくてはならぬ」と述べている。この発言から次の二点がわかる。第一に、公には実験学校制度に基づいて地域教育計画を開発すること。第二に、西多摩小は長期のスパンで西多摩プランを開発し、農村学校の代表となる方向性をもつことである。

そこで、懇談会は、西多摩プランの中身に関する討議にシフトしていく。この懇談会で今井は、「何時までも年月がすぎても村の人に残っているような教育がしたい」と発言をする。社会科に関しても討議が行われ、「社会科を主体として全科をやっていくようにしてはといふ意見が強いようである」との発言が教員からあった。社会科は、新しく導入されたために、教員らで教育方法が共有されていたわけではない。そのため、視学官も議論の必要性を訴えている。今井はそこで、「子供が自治的に動いて行かないと手につけようがない」という。今井は、特に農村における社会科の目的は、自治を重要視した教育実践をしていくことであるとみていた。

ここまでの西多摩プランの開発過程では、校長をはじめ教師が実験学校慎重論を可能な限り聞き取り、その引き受けの意義について教職員で共通理解を示すまで討議を繰り返していたことが確認できた。そこで、西多摩プランの方向性は、教師の研究活動や村民のためとなるカリキュラム作成であることがわかった。以下では、教師らが実験校引き受けを決定した以降の議論をまとめていく。

2. 農村社会科実験校指定後の展開

本章では、教師間の意見対立を踏まえて決定された実験校の引き受け後の運動について整理するために、引き続き職員会議録をみていく。それによって、西多摩プランの開発にあたって教師が、村民への協力を求めていたことを明らかにする。

11月26日の職員会議で校長は、「先生方の個性を発揮する上に全科をやった方がよいのではないか」と提案しており、依然運動に意欲的であっ

たことがわかる⁶⁾。それに加えて今井は、「生活指導を主体とする」社会科の構想を述べている⁷⁾。

そして、12月2日の職員会では、教育計画の作成にあたって意識の共有が行われる。今井、校長それに視学官の意見によると、「今までは師範付属が各県の模範的行き方をしていた。高師付属が文部省の模範校になっている。地方の学校によりこれからの研究を進めていくように。そのため実験学校設置ということになった。今までの付属とはいく分違っている」とある。ここから、西多摩プランが師範学校付属小の真似ではなく、村の生活現実に即した独自性を有していく方向性があったことがわかる。「付属のよう優秀な設置児童、先生がなくその土地に応じた教育をいかにしていくかということである」とも述べられ、西多摩小の実状に焦点をあてた教育計画を作成しようとしていたことが読みとれる。

12月10日には父兄会が開催される。ここは、教師と地域社会との関係をみるうえで重要な局面である。父兄会では、一般父兄に対して実験学校の内容が説明される。まず、校長の発言を以下に引用する。

終戦後、国家情勢が変わり学校教育があてにならなくなり、子供の上に影響することは非常に大であり、又今までの教育をすっかりあらためるべきだとする司令部より指令が来た。この一つの手段として実験校を設置する事になった。一町村の学校を中心にして良き教育を研究し実験して他の町村の手本となるべき学校である。東京都を六班に分け一班に一校を設けることになった。西多摩の中、西多摩に実験校を設置することになり、七校が選ばれその中でも西多摩が一番適当であり、職員の熱意により指定されることとなった。私達は毎日のように職員会議を開き子供達を考え、どうしたら学校がよくなるか考えている。これからは、子供と話す事が大切である。子供は子供なりの意見を発表させて、何でも命令でやるといういき方は間違ったいき方であることを子供にのみ込ませる。思う事を思う通りに言える子供をつくる。そのためにはどうしたらよいか実験して都合よく勉強できるかということを実験する。皆様の気持ちにじっくりしないことがあったり、やり方に反対があったりしたら学校へ連絡して頂き、皆様の御援助を頂きたい⁸⁾。

ここでは、学校組織のトップである校長の立場から実験校を希望する明確な理由が示されている。校長が「職員の熱意」を汲みとり、「なんでも命令でやる」戦前教育の原罪意識から、子どもの見方の転換を図り、新教育を模索していこうと村民に対して訴えていることがわかる。

そして、今井誉次郎は校長の発言後に、「実験学校についての説明」を付け加えている。

学校外のことについて父兄の皆様にも色々とお願ひしたい。各部落に子供会を作り、会長・副会長・隣組長を定めました。間もなく受持の先生もまきります。その先生が各部落をご指導して下さい。なぜなったかというよりよい子供にするため、子供は子供達で自治的に解決して行く。仲よくして行くために作ったのである。村全体の方が教育者になったつもりでご指導願ひます。悪いことがあったら父兄の方(が)おしかり下さい。もしよい事をしていましたら、ほめてやって下さい。それから学校通信にもあるように、よい映画を毎月一回づつ見せたいと思います。…学校で色々な勉強を盛んにしようと思うとお金がかかります。その点もおふくみ願ひます⁹⁾。

ここからは、今井が農村の子どもの生活現実を捉えた時に、「自治」の重要性を認識したことがわかる。先の校長の発言のように、「思う事を思う通りに言える子供をつくる」ためには、まず児童に自治意識を芽生えさせることが重要であると、今井は認識していた。

以上のように西多摩小は、村民に開かれた討議を重ね、実験学校引き受けの投票と決議をとった。そして、翌年の1947年3月18日に、西多摩第1次案が出されている。同年5月1日には、実験校に関する討議が再度行われている。ここでは、西多摩プランの方向性の核をなす重要な指針が共有されているため、以下に引用する。

アメリカと同じ教育をやらなくてはならないという事はない。文部省案もアメリカの教育を取ったものである。教育者自身が新しい教育をつくってゆく。子供に迷惑のかからぬようにすることが大切であると思う。堅実な転換を

することが大切。準備が不十分であってはならない。…新教育は一種の科学的教育であると思う¹⁰⁾。

ここでいう「アメリカと同じ教育」とは、この発言の前年1946年に発表されたアメリカ教育使節団報告書と考えてよいだろう。すなわち、戦後の教育改革において、全面的な見取り図を示したとも言われる同報告書が多くの教育学者や文部省、そして西多摩小の教員に影響をおよぼしていた。そのなかで、西多摩小は、おのおのの教師が「新しい教育をつくってゆく」ための足がかりとして西多摩プランをおく立場を明確にした。

7月10日には、今後実験校としての取りくみを継続するかに関する討議があった。そこでは、「校長先生としては今年度もという希望。昨年の反省をしたり、それ等研究のまとめをする必要があるのではないか」と発言がある。昨年の反省をし、研究のまとめをする必要性を論じているのが、校長が校長の発言をまとめた教師の発言かは、明確には読みとれないが、少なくとも、西多摩小が実験校としての成果を期待していることがここからわかる。また、実験学校を引き受けるにあたって、西多摩小は社会科研究部を作っていた。同部では、「今のままでは尻切れとんぼになってしまうから、今年度もやって見たい」と述べているように、引き続き研究を重ねていこうとする意思が読みとれる。

そして校長は、社会科実験校について「昨年度の研究を反省し、まとめる意見で来年度も実施してはどうか」と教職員に向けて意気込みを示していた。社会科研究部もそれに同意しており、ここで実験校として西多摩プランの開発に向けて教師らの体制が整いつつあることがわかる。実験校指定後に着任した西多摩小の元教員・須崎新太郎は、「実験校になった動機、又、研究したものについて、新任ものはわからないので、お聞きしたい」と述べ、若手の教員が運動に積極的に参加しようとしていた点も注目すべき点である¹¹⁾。

そして、同年7月13日には、「一年間で研究完成したものは考えられぬし、社会科の研究も深めなければならぬ」と校長が述べ、実験学校指定の可否について教員が投票を行った。投票結果は、総数12票のなか、賛成11名、反対が1名であった。昨年までの混乱と反対者数に比べ、圧倒的に賛成する教師

が増えていた。ここでは、討議の結果、教師の間で目標が明確になり、西多摩プランの開発を進めていくための考え方がまとまってきたことがわかる¹²⁾。

そこで西多摩小は、農村社会科実験学校として研究を継続させていった。9月1日の職員会では、今井が「農村問題」と題する講演会を主催し、教員らが講習を受ける予定を発表する。そして、今井自身は、「郷土の研究」と題し教員向けに研究発表を行なっている¹³⁾。ここからわかるように、今井が外部の講師を招いて講習会を開催したり、自身が研究家として熱弁を振るったりすることがあり、西多摩プランの開発においては確かに今井の影響力も読みとれる。教員は今井の発表を受けて、「それを土台にして、ご研究くださるようお願い致します」と、ここでは素直に受け止め西多摩プランに活かすことを前向きに捉えていた¹⁴⁾。

同年10月13日には役場と学校の懇談会が行われる。今井は、近隣の成木村（現東京都青梅市）に疎開していたことから、「疎開学園の経験から役場の方へ遠慮なくどんどん注文に行ったほうが却ってよいのではないか¹⁵⁾」と発言し、小学校から地域社会に対して要求を上げていこうとした。役場は、「言われた方がいろいろ気がついてよい」、「気がついてたら…何でもどんどん言葉に出して言ってくれた方がよい¹⁶⁾」と今井の提案を聞き入れる。この西多摩村の柔軟な姿勢から、西多摩プランの開発は、教員だけでなく地域の有力者や村役場の助役の協力を得て、可能となることがわかる。

以上のような学校と村の協力関係を築いていくことに関して、西多摩村村長は以下のように述べている。

役場と学校との関係が何となく細やかさが足りない様な気がする。もっと親しみがあってもよい筈である。…密接な情愛をまた連絡を持ったのにこの懇談会を開いたわけがある。そしてこれを機会に、共に手を取りあって行きたいと思っている¹⁷⁾

ここで村長は、西多摩プランの開発における課題を見出し、教師と村が対等に協力関係を結ぶことによって社会科プランを作成できることを構想していたことがわかる。村が学校改革に協力する体制、それを促す西多摩小の姿勢が読みとれ、この両者の関

係性は地域教育計画運動において重要であった。以上から西多摩プランの開発では、立場や年齢の異なる者同士での意思疎通や村全体での協力が必要不可欠であったことがわかった。

その後教職員は、進駐軍の学校視察や教員組合、学校の設備増強への対応などの仕事と同時並行で、地域教育計画運動を進めていった。次に、同年12月3日における職員協議会の中で社会科研究授業の研究会が開かれた。そこで、今井は社会科の構想を以下のように提案する。今井は、社会科の「単元をとりあげてそこにおこった問題をとりあげるという行き方よりも、内容にはなく問題にわくをはめて、その中から単元をとりあげて研究してゆく行き方でありたい」と述べる¹⁸⁾。つまり、西多摩地域の課題を社会科の単元として扱い、社会認識を形成していこうとする今井の構想が読みとれる。ここで、今井は社会科において「作業単元」という言葉を用いるが、教職員らに周知しているわけではなかった。「作業単元」とは今井の言葉を借りるならば、「問題単元だけでは児童のために無理なので、その問題を具体的にとりあげたもの」のことである¹⁹⁾。その後教師は、社会科の研究授業を繰り返し行った²⁰⁾。

以上、本章では、1947年を中心に行われた西多摩プラン作成に関わる論点を、職員会議録より抽出し討議の内容を整理してきた。西多摩小では、翌年以降も社会科として西多摩プランを精緻化していく運動がみられる。

3. 西多摩プランの完成

前章までで実験校指定後の過程をみてきたが、本章では、最後に西多摩プランの完成にいたる経緯に焦点を絞って、討議の過程を明らかにする。

1948年の職員会では、教師の意見がまとまり、具体的な西多摩プランの作成に焦点が絞られていく²¹⁾。今井は「社会科問題系統」と「社会科学習課程表」の精緻化を進めていた。同年1月22日には、3月にデパートにて開催される「社会科展」の参加に関する打ち合わせが行われている。参加目的は、「父兄に理解させること」であり西多摩プランに基づく教育実践を一般向けに公開することだった。「実験学校としての唯一の農村学校として、農村の社会科を担当することはどうか」と教師が述べるように、西多摩小の立場は父兄一般に西多摩プラ

ンを周知させることに前向きであった。

また、西多摩小学校における教育が村民に加えて、一般向けにも開かれていたことの証左として、「公聴会」があった。公聴会では、「各調査の煩わしさを超え、村民の意志・希望などを直接・間接に学校に取入れる」ことが話し合われた²²⁾。この公聴会に関しては、以下で詳述するように、教職員間でかなり重要視されていたようである。そこでは、公聴会を開く趣旨の文面を掲示し、直接子どもの家庭に呼びかけるという構えをとっていた²³⁾。

そして、同年2月1日に公聴会が開かれる。ここでは主に、「戦後の学科の変化と社会科」について取りあげられた。なかでも社会科の性格は「社会全般の問題を取り上げる」ことであった。そして、その問題をどう扱うか、なにをどう教えるかを村民と学校側との協議によって決めることが提案され、「日々に変わる社会」において子どもたちにとって社会科がどのような役割を担うのかが協議された²⁴⁾。

次に、教科書・参考書に関する話題も提供され、「子供に適したもの（中略）国定教科書などなくなるのではないかと危惧する村民がいた。それに比べて、西多摩村の子どもの生活現実に焦点化された社会科の意義を教師は再確認した。ここで、児童と村民のための記憶に残るよう副読本の作成に着手する起点となった²⁵⁾。なおこの公聴会は、教職員によって「村と学校の相談会」とも名づけられ、西多摩小の子どもの実態調査の結果が報告されるなど「どんな子供にしたらよいか」を討議する場でもあった。

公聴会では、今井誉次郎は特に青少年の不良化と家庭の関係について説明を加えた²⁶⁾。今井がそれに力点を加えたのは、西多摩小の「子どもたちは教師の言葉を信用しな」かった現状をみたからだ。その原因は、村民と村役場が互いに信頼し合うことがなく西多摩小が「ばらばら」だったことであると今井はとらえていた。教師の言葉を信用しない子どもたちとその親は教師を蚊帳の外に置いていた。ゆえに「不良児童」が続出していたと回想している²⁷⁾。そのような子どもたちの教育を始めるためには、教師の信用回復が必要であった。同時に、西多摩小は以上の問題は教師のみでは解決しきれないとみて、村の有力者たちを皮切りに、協力を呼びかけることを継続した²⁸⁾。

公聴会参加者からは社会科に関して各方面から多くの質問が生まれ、活発な公聴会であったことがわかる。そして、公聴会において議論した内容をふまえて村民は、「村の人が全部これを認識し、後援会なり、村なりがはっきりとりあげなければ学校でいくらよい理想がたてられても、それを実行することはむづかしいと思う」旨を述べている。このことから、村の有力者の発言が中心ではあるが、村民が西多摩プランの開発およびそれ以降の教育実践に協力することへの一致が読みとれる。

以上の討議過程をふまえた結果同年2月21日、西多摩第2次案（『社会科西多摩案農村試案』）が完成する。討議の開始以降、教師間の意見対立をはらみつつも、西多摩プランの元となる試案が完成していることが全体を通して明らかとなった。同案の緒言で校長は、「顧みれば酬いられることの少ない生活の中であって、全職員がよく1カ年の研究努力を続けて来てこれた事は涙ぐましいものがある。二、三の研究部員だけでなく全職員の努力の賜であり、全村員の協力の結晶である事に深い感銘を覚えるものである」と述べている²⁹⁾。ここからも西多摩プランは、今井の功績の大きさよりもむしろ西多摩小教師らがプランを練りあげ、村民との信頼関係を築きつつ、西多摩村の生活に沿った地域教育計画を開発してきたことに意義があると考えられる。

おわりに

本研究の意義は、これまでの今井の仕事を介した西多摩プラン理解を再検討することによって、西多摩プランの開発が教師の討議を重ねて取りくまれたこと、そして教師が村民に協力を求めそれに応じた結果、西多摩村の子どものための社会科プランとなったことを明らかにしたことである。確かに今井の発言は、教職員や村民に対する影響力を示していることが引用から確認できるが、村民も含め教職員らも積極的な発言を加えており、その討議が西多摩プランの成果に反映されていることがわかった。

本研究において残された課題は二点ある。第一に、西多摩小の教師が子ども・親とどのような関係性にあったかを史料の限りから明らかにすることが困難であったことである。あくまでも本稿で明らかとなったのは、教員同士の意見対立からプランをまとめあげた西多摩プランの開発過程であった。第二

に、西多摩プランとは異なる側面で今井誉次郎の実践観を明らかにすることである。特に、戦後の今井実践を生活綴方の系譜に位置づけ論じることによって、戦後の今井による構想の意義を個別具体的な実践に見出すことである。

参考文献

●単行本

今井誉次郎『農村社会科カリキュラムの実践』牧書店、1950年

今井誉次郎『教育生活五十年』百合出版、1969年

●論文

石田和男「解題」今井誉次郎『今井誉次郎著作集 3』合同出版、1976年、441-53頁

江口季好「解題」今井誉次郎『今井誉次郎著作集 2』合同出版、1976年、475-83頁

木村勝彦「『西多摩プラン』における社会科教育論の考察」『筑波大学教育学研究集録』1987年

朱浩東「今井誉次郎の教育論と西多摩プラン」『一橋論集』1992年 8月

田中武雄「戦後社会科の出発と教師たち」『歴史地理教育』1977年259号

谷川彰英「今井誉次郎の社会科論における生活綴方の位置」『社会科教育』1977年161号

谷口雅子「社会科と体験学習」『福岡大学紀要』1982年32号

藤岡信勝「社会科実践を支える理論を考える」『社会科教育』1978年 8月号

●一次史料

西多摩小学校「職員会議録（昭和20年 9月—23年 3月）」

西多摩村文化会編『西多摩村の文化』1号—5号（1946年 10月10日—1947年 6月20日）

注

1) 木村（1987）と朱（1992）に先行する主な研究は以下のものである。石田和男『今井誉次郎著作集 第3巻 社会科編 解説』（1976年）、江口季好「解題」今井誉次郎『今井誉次郎著作集 2』、田中武雄「戦後社会科の出発と教師たち」、谷川彰英「今井誉次郎の社会科論における生活綴方の位置」、谷口雅子「社会科と体験学習」、藤岡信勝「社会科実践を支える理論を考える—今井誉次郎の場合」

2) ただし、今井が赴任した当時ではなく、彼が退職する

1952年時点での記録である。あくまでも入手可能な史料の範囲内において述べることにとどめる。

3) 職員会、1946年11月 8日

4) 前掲書

5) 岸視学官との懇談会、1946年11月19日

6) 職員会議、1946年11月26日。当時西多摩村の小学校は都教組の運動へ傾倒していなかった。今井は「共同闘争を続けるか」に関して次のように発言している。「労働者としての認識がない。『先生』という事。先生を善人としている。頭の悪い人が労働者で芝居などする人が芸術家であると日本人の頭の中には入っている」。ここにみられる今井の教師論は、「今井先生熱弁を振るう。全職員黙って聞く」と記録されているように、周囲の教員にとって、新鮮な考え方に映っていた。

7) 職員会、11月26日

8) 父兄会、12月10日

9) 前掲書

10) 職員会、1947年 5月 1日

11) 須崎氏は、筆者の聞きとり依頼に応じてくださり、当時の若手教員としての立場で証言したため、実名での引用とする。

12) 職員研究協議会、1947年 7月13日

13) 職員会、1947年 9月 1日

14) 前掲書

15) 「役場と学校の懇談会」、1947年10月13日

16) 前掲書

17) 前掲書

18) 職員協議会、1947年12月 3日

19) 前掲書。西多摩プランにおいては、「作業単元」ではなく「学習課題」という言葉を用いていた（今井誉次郎『農村社会科カリキュラムの実践』39頁）。

20) 職員協議会、1947年12月 3日

21) 職員会、1948年 1月12日。ここでは、西多摩小児童の実態調査の主要調査問題について議論されている。項目には児童生活領域調査・家庭の実態調査・社会一般の実態調査・ラジオ新聞購読調査・興味調査・知能テストがある。以上の項目を教職員で作成し、西多摩小で実施しようとしていたことは、教師の自主性の観点からして重要であると思われる。

22) 職員研究協議会、1948年 1月22日。西多摩プランの原案は、公聴会で公開され、各参加者で自由に検討された。なお、教職員は、村長、議員、役場員、農協組役員、消防団、学識経験者、各種団体・組合役員、駅長、郵便局長、水道局出張所長、篤農家、古老、婦人、青年会員、各種

文化団体、学生等々、村民各層に公聴会の案内ポスターを配布した。その際に、全職員が戸別訪問をして案内状を手渡し、趣旨を話し参加を依頼していた（今井誉次郎『農村社会科カリキュラムの実践』40頁）。このことからわかるように、教職員は、全村学校の意味合いで地域教育計画運動に村民が参加し、協力体制をとる基盤をつくっていた。

- 23) 職員会、1948年1月28日。ここでは公聴会周知のために、教師は人目につくような大きなポスターを印刷し、工場・商業および配給所・文化人・駅・代議士に公聴会の参加を促す案を出していた。
- 24) 公聴会、1948年2月1日。ここでは、家庭における「子供の力と興味」と「学校の考え方」をすり合わせる意図があったことがわかる。教師は、子どもの実態調査を行い保護者に対して協力を促した。結果、保護者は西多摩プランでは何をどう教えたら良いかに関して高い関心をもっていたことが推測される。
- 25) 公聴会、1948年2月1日。西多摩プランは、西多摩小のみで作成過程を完結させるのではなく、当時同じく実験学校を希望した桜田小学校（桜田プラン）や、東京都福生市で合同発表会を行っていた。後者は西多摩プランを三多摩地域に広く周知させることが目的であった。
- 26) 西多摩小は、「学校経営案」でも以下の方針を示す。「指導に当たっては父兄をはじめ、全村民の協力を求め、真に全村学校の実をあげる。特に児童の不良化防止に協力を求める」。全村学校の着想は、子どもだけでなく村民・親も教育の対象となる。子どもの「不良化」は、農村における家庭生活から端を発した「不良化」であるがゆえにこの方針は重要であった。今井も、西多摩小では家庭生活と学校生活をつなげようとし、作文教育を通して子どもたちに生活を見つめさせ「不良化防止」に努めようとしていた。
- 27) 今井誉次郎『教育生活五十年』319頁
- 28) たとえば、西多摩村の青年団に学校設備の修復を協力してもらったことを、「学校通信第一号」を発行して村民に周知した。今井は、それを次のように回想する。「まず第一に青年団と仲よくなり、だんだんと、学校後援会、村会、部落別父母会、隣り組、婦人会などに働きかけて行った。そうして、経済力のあるものは金や物を、学識のあるものは知識や意見を、労働者はその労働力を、それぞれに出して、学校に協力してもらうことを、うったえた」(前掲書、319頁)。
- 29) 『社会科西多摩案農村試案』1948年2月21日